

令和7年度 四日市市防犯カメラ設置にかかる補助金の募集について

市民による防犯活動等を補完するものとして、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、公共の場所に向けて新たに防犯カメラを設置する団体を対象に、それらの購入及び設置工事等に対する補助事業を実施します。

防犯カメラの設置にかかる補助金について、令和7年6月 30 日(月)までの期間において、募集します。

※補助金を受けるには、あらかじめ事前申込みが必要となります！

※予算に限りがあるため、期限前に受付を終了する場合があります。

＜補助の主な要件＞

- ・ 犯罪の防止又は抑止を目的とするもの
- ・ 道路や公園等の公共の場所に向けて設置するもの
- ・ 四日市市防犯カメラの設置及び運用に関する条例を遵守すること
- ・ 設置予定場所の所有者の許可があるもの
- ・ 映り込む可能性のある住民をはじめとした地域住民の合意があるもの
(別紙「防犯カメラ設置にかかる注意点」をお読みください。)
- ・ 一定期間以上継続して設置すること
(購入の場合設置 5 年以上、賃貸借契約の場合 6 ヶ月以上設置)



＜補助金の交付対象となる団体＞

- ・ 自治会、その他の地域的な市民活動を行う地域団体
- ・ 商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）の規定に基づく商店街振興組合及びこれらに準ずる団体



＜補助金の対象となる経費＞

- ・ 防犯カメラの購入及び設置工事にかかる費用
- ・ 防犯カメラ設置の表示にかかる費用
- ・ 防犯カメラの賃貸借にかかる年間費用

※上記の経費について、予算の範囲内において下記割合で補助します。

※補助の対象となる防犯カメラは、未使用品に限ります。

＜補助割合＞

設置の状態	通学路またはごみ集積場 に向けて設置	左記以外の公共の場所に に向けて設置
機器購入	3分の2(上限40万円/台)	2分の1(上限30万円/台)
賃貸借契約	3分の2(上限 8 万円/台)	2分の1(上限 6 万円/台)

※申請に必要な様式等は、市のホームページからダウンロードできるほか、市民協働安全課及び最寄りの地区市民センターで配布します。

【お問い合わせ】

四日市市役所 市民協働安全課

TEL 059-354-8179

令和7年度四日市市防犯カメラ設置事業補助金 事務手続きの流れ

○…四日市市がひな形をお示ししている書類 ●…申請者自身でご準備いただく書類

時期	提出書類・手続きの流れ
①事前申請 令和7年 6月30日（月）まで (当日受付印有効)	<ul style="list-style-type: none"> ○事前申込書 ○収支予算書 ●<u>設置にかかる見積書</u>（ポールやモニター設置・<u>設置表示看板</u>も対象） ●<u>カメラの仕様が分かる書類等</u> ↑下記イメージ参照 ●設置場所・撮影範囲（方向）を示した図面（地図等）
②交付申請 契約締結より前 (目安として令和7年12月末頃まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○交付申請書 ○地権者等の同意書（または●道路占用許可書や電柱使用許可書） ○自治会等による同意書 ○設置及び運用に関する基準（ひな形を送付します） <p>⚠ 防犯カメラの契約は、必ず交付決定通知書が送付された後に行ってください。</p> <p>⚠ 追加工事・場所の変更等が生じた場合は、必ず契約締結前にご連絡ください。</p>
③実績報告 事業完了後 (令和8年3月上旬頃まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○実績報告書 ○収支決算書 ●契約書の写し ●領収書の写し ●設置したカメラの現況写真 ●設置している旨の<u>表示</u>の現況写真 ●カメラによって撮影された画像 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">防犯カメラ設置中 ○○自治会</p> <p>例：看板やシール 設置団体名も必要です (看板にシール貼付等)</p> </div>
補助金請求	○補助金請求用書類
(カメラ設置後)	年1回、防犯カメラ運用状況の報告をお願いしております。 ※状況に応じて追加で報告をお願いする場合があります。

【補助金の算出について】※税込価格に補助率をかけ、100円未満切り捨て

例：1台設置で500,000円（税込）・通学路向け→ $500,000 \text{円} \times 2/3$ （補助率）
 $= 333,333 \cdots \rightarrow 333,300 \text{円}$